

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06 (6440) 5155 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理・戦略担当 米司 博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03 (6862) 7091 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員東京主管支店長 篠原 信治
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年9月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年10月5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年10月4日
【発行登録番号】	25 - 関東160
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】	8,000百万円 (8,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成27年6月29日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく)を平成27年6月29日に関東財務局長に提出しました。 これにより当該書類を平成25年9月27日に提出した発行登録 書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 (東京都江東区潮見二丁目8番10号) センコー株式会社埼玉主管支店 (さいたま市緑区大字大門1916-1) センコー株式会社千葉支店 (千葉県市原市五井9014番地) センコー株式会社阪神支店 (神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。